

プロジェクトのポイント

- サッカーチームの所有者である**民間事業者が、募金団体を設立しホームスタジアムを改修し、改修部分を大阪市に寄付。施設を30年間にわたり管理・運営**（改修費は寄付金で賄う）
- 複合機能を整備することで平日利用を促進し、地域活性化の核となる施設が目標**
- 産官学連携の事業として、**スポーツ以外の多様なステークホルダーが計画段階から事業に参画**

施設概要

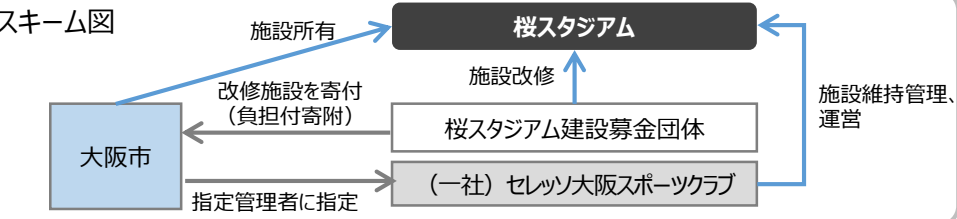
所在地／アクセス	大阪市東住吉区長居公園 1 - 1 ／大阪メトロ御堂筋線「長居」下車。1 番出口より 徒歩 7 分 他		
面積	敷地	657,000㎡（長居公園全体）	延床 31,166㎡
構造	RC造 5 階建		
観客席	24,664席		
付帯施設	VIPルーム	VVIP・VIP計14室、専用ラウンジ別途あり	
	飲食・物販	売店（飲食・グッズ）	
	その他	貸会議室（諸室の平日利用）	
ホームチーム	セレッソ大阪（Jリーグ）		
スポーツ興行	J1リーグ戦・カップ戦 ／J3リーグ戦／なでしこリーグ 他、ラグビー・アメリカンフットボール・サッカー等アマチュア試合		
防災機能	災害時の収容避難場所に指定（一時避難13,650人、収容避難1,150人対応可能）		

施設写真



事業概要

事業スキーム	施設整備費の寄付を募る募金団体を設立し、当該団体が主体となり既存施設を増改築した後、市に寄付。セレッソ大阪スポーツクラブは指定管理者となり、30年間、施設運営。		
事業主体	桜スタジアム建設募金団体、 一般社団法人セレッソ大阪スポーツクラブ		
所有者	土地： 大阪市	建物： 大阪市	
整備方法	寄付を主たる財源とし、募金団体主導で整備		
管理・運営方法	セレッソ大阪スポーツクラブが指定管理者の指定を受けて管理・運営		
事業期間	整備：2019年 3 月～2021年 4 月（2年1ヶ月）		
	管理・運営：2021年 4 月～2051年 3 月 （30年間）		
事業収支	整備費	非公表	管理運営費 非公表
	利用料収入	非公表	その他収入 非公表
行政の役割・支援	- ふるさと納税の適用支援 - 一般的な期間を超えた、長期の指定管理者の指定 - 広告看板等の設置許可		



【参考ポイント①】ステークホルダー確認と検討・連携体制の整備

- ・ 推進主体であるセレッソ大阪スポーツクラブが、当該プロジェクトに先立ち、公園指定管理者の指定を受けて管理・運営を行っており、本格的なプロジェクト推進の基盤を整えた。
- ・ 事業者は、初期から設計担当を交えて検討することにより、改修に係る各種許可の申請などにおいて、より具体的且つ網羅的に市に協力依頼事項を提示できた。
- ・ 大阪市はスポーツ部局が主要窓口となりながら、関係各課との協議体制を築くための支援を実施した。
- ・ サッカー以外のスポーツ関係者や、アカデミックの有識者を含めた官民連携検討会議を開催し、定期的な意見交換と合意形成を行った。

【参考ポイント①】まちづくりの中核となるスタジアム・アリーナの実現

- ・ （仮称）桜スタジアムプロジェクトは、市と地元 に根ざしたスポーツチームとが築いた友好な関係の上に成り立っており、市側も当該プロジェクトが地域活性化に資するものとして期待している。
- ・ 当該プロジェクトを産官学連携で検討する体制であることを、「大阪市スポーツ振興計画」においても明記している。

<大阪市スポーツ振興計画より、該当部分>

9 地域活性化に資するスポーツ施設等の整備

長居球技場は建設後 29 年が経過しており、国際的な大規模競技大会誘致の観点からも改修が求められています。そこで本市財政負担の軽減や、スタジアムの機能向上、スポーツを核としたまちづくりの観点から、民間の柔軟かつ優れたアイデアや活力を導入するために、セレッソ大阪を実施主体としたスタジアムの改修・増築を行います。あわせて長居球技場が立地する長居公園全体にのびに創出、地域活性化とともに、「稼ぐ」スポーツ施設のあり方について、大学、企業、指定管理事業者と連携して検討を進めます。



<キンチョウスタジアムの改修のイメージ>

【参考ポイント③】多様な利用方法や用途の実装

- ・ 改修により、国際基準（ACL）に対応した施設とする他、ラウンジやVIPルームといった観戦環境と顧客経験価値を向上させる新たな施設を導入する。
- ・ 複合機能として貸し会議室等、試合日以外も利用可能な施設計画とし、平日も、多目的に活用できるスタジアムを目指す。

【参考ポイント④】民間活力を活用した手法の採用

- ・ 本プロジェクトの改修費は民間が設立した募金団体への寄付により賄う見込みである。桜スタジアムを拠点とするスポーツチームの運営団体が指定管理者となることで、平常時の維持管理・運営費を利用料金収入やテナント収入によって賄うこととしている。
- ・ 改修及び維持管理に伴う公共負担をゼロにするスキーム（寄付による整備＋業務代行料なしの指定管理）を採用している。
- ・ 大阪市は、指定管理者制度を有効に活用するため、民間企業が自由度高く運営できるよう、提案に耳を傾け、柔軟に対応している。

